

★★★JOTO DIRECT★★★ メールインフォメーション No.8 (2008年11月)
いつもお世話になります。
今回は直管蛍光灯ランプ値下げとクレーンの点検についてご案内させていただきます。

■蛍光灯ランプ 日立直管40W値下げしました。

諸物価高騰により、一部商品が値上げしましたが、少しでもお客様に喜んでもらおうと企業努力をし、日立の直管40Wラピッドタイプ・グロータイプ（白色、昼白色、昼光色）を1本200円（税別）で販売させていただきます。今後とも引き続きご愛顧のほどよろしくお願いします。

■クレーン点検を毎月行っていますか？

クレーンを所有する事業者は、一定期間ごとにクレーンの検査を実施し整備不良等による災害を未然に防止することが義務付けられています。クレーンの作業開始前の点検については「クレーンの作業開始前点検指針」、月次及び年次自主検査については「クレーンの定期自主検査指針」において検査項目、検査方法、判定基準が定められています。

●年次定期自主検査（年次点検）

1年以内ごとに1回、定期に自主検査（年次点検）を行わなければなりません。これは、厚生労働省により定められた指針（天井クレーンの定期自主検査指針）による検査項目の他、荷重試験も実施しなければなりません。※吊り上げ荷重500Kg以上のクレーンに関して、1年に1回でも使用する場合に適用されます。

●月次定期自主検査（月次点検）

1月以内ごとに1回、定期に自主検査（月次点検）を行わなければなりません。これは、厚生労働省により定められた指針（天井クレーンの定期自主検査指針）に基づいた検査項目を点検します。※吊り上げ荷重500Kg以上のクレーンに関して、1月に1回でも使用する場合に適用されます。

●作業開始前点検（日常点検）

その日の作業を開始する前に、点検を行わなければなりません。
※吊り上げ荷重500Kg以上のクレーンに関して適用されます。

●点検書の保管

年次・月次点検を実施した場合にはその結果を記録し、これを3年間保存しなければなりません。

●補修の実施

点検の結果、異常を認めた場合には直ちに補修しなければなりません。

■法令点検契約

弊社ではクレーンを安全にご使用いただく上で、法律によって定められた定期点検（月次/年次点検）を、契約により熟練した技術者がお客様に代わって点検を実施しています。詳細などについては、お気軽にお問い合わせください。

ご存じですか。クレーン作業や玉掛け作業にも資格が必要なことを。

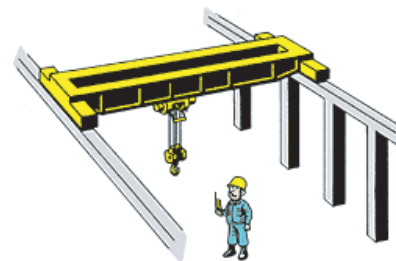
●クレーン

クレーンとは動力で荷を吊り上げ、吊り荷を水平方向に運搬する（人力、動力どちらでも可）ことが可能な機械装置を示します。

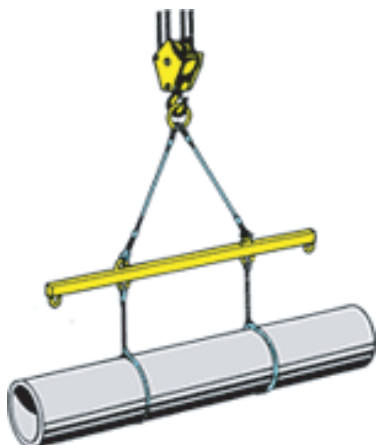
特別教育を修了すると、吊り上げ荷重5トン未満のクレーンの操作ができます。
主にホイストの運転資格です。

【この資格で可能な作業例】

吊り上げ荷重5トン未満のクレーンの操作、運転。
5トン未満であれば荷と共に移動しない無線操作式でも運転できます。



▲天井クレーン



▲玉掛け業務

●玉掛け

玉掛けとはクレーンやデリックなどに鉄材などの荷を吊らせる際に、ワイヤー、ロープ、チェーンなどを荷に掛け、確認し、荷を確実に運べるようにクレーン運転手に対し笛と手で合図を送るという作業です。クレーン運転士などの資格のみでは吊り上げの際の荷掛け、荷はずしができないため、クレーン業務のための必須の資格といえます。

【この資格で可能な作業例】

吊り上げ荷重にかかわらず、すべての玉掛け業務

【他の資格が必要な作業例】

〈作業例・必要な講習〉

- ・吊り上げ荷重5トン以上のクレーン操作及び運転
→クレーン運転実技教習
- ・吊り上げ荷重に関わらず、すべての移動式クレーンの操作、運転
→移動式クレーン運転実技教習
- ・吊り上げ荷重に関わらず、すべてのクレーンの操作、運転
→クレーン運転実技教習

●受講をご希望の方は、当社より受講先をご紹介します。

お問合せ ★★★★★JOTO DIRECT★★★★★ 城東電機株式会社企画開発部

〒448-0034 刈谷市神明町4-5-15

TEL0566-21-4341 FAX0566-22-5053

URL www.joto-denki.co.jp/

E-mail joto@lilac.ocn.ne.jp